



高齢者の介護予防活動に DVDプレーヤーを寄贈

10月29日、秋田県北部郵便局長会鹿角部会(部会長：川口広樹小坂郵便局長)が小坂町へポータブルDVDプレーヤー2台を寄贈されました。
秋田県北部郵便局長会は、県北部74局の局長で組織され、公益事業として毎年ボランティア清掃や地域団体へ物品の寄贈を行っています。
町では、高齢者の介護予防活動に活用していく予定です。



十和田オーディオ株式会社 小坂小・中学校に図書カードを寄贈

10月23日、十和田オーディオ株式会社は、株式会社秋田銀行が扱う「あきぎんSDGs応援私募債」の手数料の一部を活用し、小坂小・中学校に17万円分の図書カードを寄贈しました。同社は、SDGs(持続可能な開発目標)に向け活動する団体として小坂小・中学校を選び、子どもたちの読書活動に役立てることを願って今回の寄贈を実施しました。
この日は、蒲生雅一会長と蒲生雪美取締役が小坂小・中学校を訪れ「地元の学校に少しでも貢献できればうれしい。」という言葉とともに奈良育校長に目録を手渡しました。
図書カードは、同校児童生徒向けの書籍購入に活用される予定です。

児童手当のお知らせ

令和6年10月1日から児童手当制度が改正され、手当の支給月が下記のとおり変更となりました。
改正前：2月、6月、10月(年3回)
改正後：偶数月(年6回)
※支給日は各月10日。10日が土日祝日の場合は、前平日です。
※改正後の初回の支給は12月10日(火)(令和6年10月・11月分)です。
また、これまでは支給月上旬に「支払通知書」を送付していましたが、改正後は、年6回の定例の支給分の通知書の送付は廃止され、申請口座への振り込みをもってご確認いただくことに変更となります。



～障害者マークの紹介～

住民に広く障害者福祉についての関心と理解を深めてもらおうと、12月3日から9日までの期間を「障害者週間」と定められています。
そこで、今回は障害者マークについて一部紹介します。また、他にも様々なマークがありますので、そちらについてもぜひこの機会に理解を深めてもらえればと思います。また、これらのマークを見かけたときは思いやりのある行動をお願いします。

	【障害者のための国際シンボルマーク】 障害者が利用できる建物等であることを明確に表すための世界共通のマークです。
	【盲人のための国際シンボルマーク】 盲人のための世界共通のマークです。視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物等に付けられています。
	【ヘルプマーク】 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要とする方々が、周囲の方に知らせることができるマークです。 ※ヘルプマークを無料配布しています※ 対象の方で、まだお持ちでない方へ無料配布しております。ご希望の方は下記までお問い合わせください。